

事業者の皆様へ

飛沫防止用のシートに係る 火災予防上の留意事項について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、レジカウンター等への飛沫防止用のシートの設置が増えています。

先般、他都市の商業施設（たばこ売場）でライターを購入した客が試しに点火したところ、シートに着火する火災が発生しました。

シートの材質によっては、着火・燃焼しやすいものがあることから、次のことに注意してください。

類似火災を防止するために

- 1 火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものから距離をとること。
- 2 スプリンクラー設備の散水障害が生じない位置に設置するとともに、自動火災報知設備の感知器の未警戒部分が生じないようにすること。
- 3 避難の支障とならないよう設置すること。
- 4 必要に応じて難燃性又は不燃性のものの使用を検討すること。

※ **新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策**とともに**火災予防対策**をお願いします。

甲府地区広域行政事務組合消防本部

予防課 TEL055-222-1284

